

特集

令和6年度

Start!!  
—当初予算—

No.227  
広報 たなべ  
4月号  
Apr. 2024

令和6年4月1日発行

編集・発行/田辺市企画広報課  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1

☎0739(26)9963 ☎0739(22)5310  
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp □https://www.city.tanabe.lg.jp/

キャッシュレスで

最大 20%

戻ってくる!

期間限定! 2024.4.1(月) ~ 4.30(火)

第2弾

市内対象店舗での  
お買い物が  
おトク!



対象のキャッシュレス決済サービス



付与上限 1回あたり 1,000円不課税相当 期間中合計 3,000円不課税相当  
※1決済サービスあたり

4つのキャッシュレス決済をご利用で、合計12,000円相当還元されます

くわしくは特設サイトをご覧ください <https://cashless2.city.tanabe.lg.jp>



※一部対象外の商品があります。

田辺市 キャッシュレス決済ポイント最大20%戻ってくるキャンペーン 第2弾 事務局

お電話



0120-235-357

コールセンター受付時間

2024年6月30日(日)まで  
9:00~20:00

オンライン  
窓口



オンライン窓口(テレビ通話)でもお問い合わせに対応しております。

開設期間 2024年4月30日(火)まで(市役所・行政局は土日祝除く)

※19:30 最終受付

受付時間

8:30~17:15

設置場所

- 田辺市役所 2階
- 龍神行政局 1階
- 大塔行政局 2階
- 中辺路行政局 2階
- 本宮行政局 1階

9:00~20:00

- パピリオンシティ  
田辺店 A館 2階

2024年4月号

**CONTENTS 目次**

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「令和6年度 Start!! 一当初予算一」
- 10 令和5年度まちづくり報告会
- 市からのお知らせ Pick Up News
- 12 新庁舎への移転のお知らせ
- 13 第34回南方熊楠賞
- 14 第35回田辺市スポーツ賞  
4月1日から市役所の行政機構が一部変わります
- 15 「夏井いつき 句会ライブ」を開催します  
美術館で小企画展・特別展を開催します
- 市からのお知らせ Information
- 16 こどもの日記念日イベントを開催します
- 17 花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください
- 18 令和6年度の年金額や各種手当額の改定
- 19 住民税均等割課税世帯支援金及び子育て世帯加算支援金について 他
- 24 相談窓口
- 25 図書館へ行こう
- 26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、本宮町の七越峰に咲くクマノザクラです。約100年ぶりに野生の新種として発見され、この地方に自生しています。小ぶりでかわいらしい花が特徴です。

欲しい情報がタイムリーに届く！  
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は  
 こちら ▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式 X  
 (旧ツイッター)



田辺市公式  
 フェイスブック



浴衣姿を撮影  
**燈籠で龍神村を灯して**

3月1日(金)～10日(日)、龍神温泉など龍神村内の各施設で観燈祭が開催されました。撮影会では、地元的女子高生がモデルになり、プロアマ問わず約20名のカメラマンが集まりました。小雪がちらつく中、暖かなろうそくの灯りが龍神村の夜を幻想的に彩りました。



あかりをつけましょぼんぼりに  
**みんなでひなまつり**

3月4日(日)、東部公民館であいあい広場「ひなまつり会」が開催され、画用紙や牛乳パックを使って、おひな様を親子で一緒に作りました。参加された方は「去年も参加しました。楽しく作れて、家に飾っておけるのでとても良いです」と話してくれました。

「一目30万本」**梅**の花が彩る  
**紀州石神田辺梅林**

2月10日(土)から3月3日(日)まで紀州石神田辺梅林が開園され、多くの人が訪れました。「一目30万本」とうたわれる広大な梅畑と里山、山頂では太平洋を遠景に辺り一帯を見渡せるなど格別の眺めを楽しむことができます。期間中、温かい梅酒や食事をいただける梅酒テラスやご当地キャラまつりなどが行われ、訪れた方は景色を楽しみながら、ゆったりとしたひと時を過ごしました。

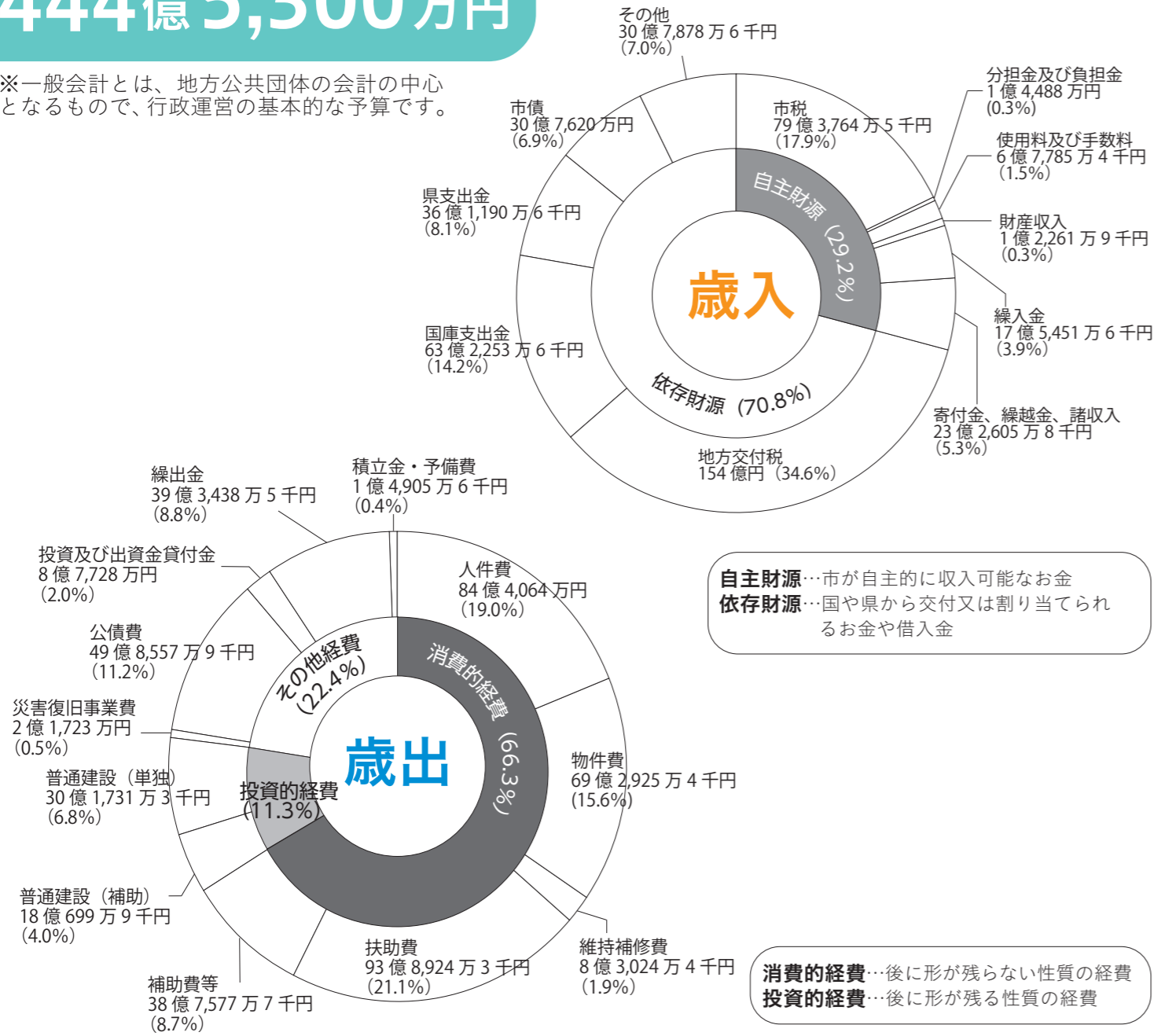


紙面で使用するマーク等の説明

- |            |            |  |
|------------|------------|--|
| 日…日付・期間    | 定…定員       | ◇◎マークには、振替休日等も含まれます。<br>◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、<br>◎を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週(日)は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。 |
| 時…時間       | 料…料金・費用    |  |
| 休…休館日      | 持…持ち物      |  |
| 場…場所       | 申…申込み・申請方法 |  |
| 集…集合       | 問…問合せ      |  |
| 内…内容       | [消印]…消印有効  |  |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順   |  |

444億5,300万円

※一般会計とは、地方公共団体の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な予算です。



令和6年度

Start!!

—当初予算—

未来に向けて  
着実な一歩を刻む1年に

予算書は  
ホームページへ



本市の更なる発展と飛躍に向けて各施策をより一層推進してまいります。  
 財政課 財政係 (本庁舎3階) ☎0739 (26) 9918  
<https://www.city.tanabe.lg.jp/zaisei/honnenyosan.html>

■当初予算のポイント

1. 新庁舎を拠点とした新たなまちづくりのスタート

- 新庁舎を拠点として豊かな暮らしを実現
- 新庁舎を拠点として協働のまちづくりを推進
- 有事の際の司令塔として市民生活を守る



2. 節目(周年期)を生かしたまちづくり

令和5年度

- 紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例制定10周年

令和6年度

- 世界遺産登録20周年
- サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定締結10周年

令和7年度

- 新田辺市発足20周年
- 世界農業遺産認定10周年
- 大阪・関西万博の開催

3. 重要課題への対応

- 田辺 ONE 未来デザインの推進
- 子ども・子育て環境の充実
- 地域のデジタル化・脱炭素化の推進
- 防災・減災対策の強化
- 公共施設の老朽化対策の実施

4. 第2次総合計画に基づく施策の推進

後期基本計画は、以下の7つの政策で構成します。

〈人〉〈活力〉〈安全〉〈希望〉〈安心〉〈快適〉〈計画推進〉

歳出

人件費…職員等に支払われる経費	普通建設事業費…道路や建物等の建設事業費
物件費…市役所内の事務用品や施設の維持管理のための委託費用等	災害復旧事業費…災害で被害を受けた施設等の復旧費
維持補修費…公共用施設等の維持・修繕費	公債費…国や県、銀行から借りたお金・利子の返済金
扶助費…児童・高齢の方等、福祉向上のための経費	投資及び出資金貸付金…投資や出資に係る経費等
補助費等…個人又は団体に対する負担金補助や建物の火災保険料等	繰入金…一般会計と特別会計の間で支出される経費
	積立金…基金の利息等の積立金
	予備費…突発的な事態に備えたお金

歳入

歳入・歳出を見るための用語説明

市税…市民福祉向上を目的に行う事業経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただくお金	繰入金…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
分担金及び負担金…養護老人ホーム等の利用者にも負担してもらうお金	地方交付税…所得税等の国税を一定割合で交付されるお金
使用料及び手数料…施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらうお金	国庫支出金・県支出金…学校建築や道路整備、福祉サービス等に対し、国や県から支出されるお金
財産収入…市の財産の貸付けや運用による収入	市債…学校建築や道路整備等、一時的に多くのお金が必要となる事業のために長期間にわたり借入れするお金

# 主な事業

第2次総合計画（後期基本計画）に基づき、各種政策を着実に推進していきます。



- **低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 8億2,670万円**  
定額減税の恩恵を十分に受けることのできない低所得の方に支援金を給付します。
- **がん患者医療用補整具助成事業 75万円**  
がん患者の心理的・社会的ケアを図るとともに、経済的負担を軽減するため、がん治療に伴う外形変化を補完するための補整具等の購入費の一部を補助します。

- **し尿収集運搬料金等差額補助金 1,400万円**  
し尿くみ取り及び浄化槽清掃に係る自己負担額の平準化を図るため、旧龍神村地域及び旧本宮町地域を対象に、旧田辺市地域との料金差額を補助します。
- **市有施設等の照明LED化事業 251万円**  
リース方式により、街路灯や市有施設などの照明のLED化に取り組みます。



- **公開型地理情報システムによる地図情報の公開 3,798万8千円**  
市が保有する地図等の情報を、インターネットで閲覧できるシステムを導入し、市民の利便性向上及び災害時における情報発信の充実を図ります。
- **キャッシュレス決済及び電子申請システムにおけるオンライン決済機能等の導入 1,090万円**  
市民課等での支払方法にキャッシュレス決済サービスを導入します。また、住民票等の各種証明書のオンライン申請・決済サービスを導入します。



- **田辺スポーツパーク陸上競技場改修事業 3億7,600万円**  
劣化した人工芝等を改修します。
- **紀南文化会館改修事業 3,201万1千円**  
紀南文化会館の施設改修に向けた取組を進めます。

- **旧二川小学校利活用促進事業 2億5,410万円**  
旧二川小学校を活用した私立学校の創設により、地域の振興を図ります。
- **ふるさとブランド情報発信事業 2,150万円**  
テレビメディア等を活用した魅力発信により、本市の認知度の向上及び交流・関係人口の創出を図ります。
- **梅酒ツーリズム事業 1,560万円**  
梅酒を活用し、本市への誘客促進、梅の消費拡大による地域経済の活性化を図ります。
- **創業及び事業規模拡大支援補助金 750万円**  
中心市街地において、創業及び事業規模を拡大する方を支援します。
- **紀州材使用住宅支援補助金 700万円**  
木造住宅の建築及び内外装の改修における紀州材の利用を推進します。



- **住宅耐震改修事業費補助金 7,166万円**  
地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修をより支援するため、補助金額を増額します。
- **万呂地区浸水対策事業 9,220万円**  
大雨時の浸水対策として、排水施設等を整備します。



- **小学校特別教室空調設備整備事業 1億100万円**  
小学校の特別教室へ空調設備を整備します。
- **電子黒板整備事業 453万円**  
GIGAスクール構想により整備された1人1台端末の教育的効果を高めるため、小中学校の全普通教室に電子黒板を整備します。
- **子育て世帯訪問支援事業 200万円**  
支援を必要とする家庭を訪問し、育児・家事等を援助します。



## ～節目（周年期）を生かしたまちづくり～

3,721万1千円

世界遺産登録20周年、サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流協定10周年事業により、本市の魅力を広く発信します。また、市民の皆さんとともに世界遺産の意味や価値を見つめ直し、考える機会とします。



事業名	予算額	内容
世界遺産登録20周年記念事業	1,260万円	世界遺産登録20周年記念シンポジウムや周遊キャンペーン等の実施
世界遺産登録20周年記念展覧会	756万3千円	和歌山県立近代美術館と共同で特別展を開催
サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流協定10周年記念事業	660万円	共通巡礼アンバサダー就任式や味光路バルイベント等の開催
周年記念誘客促進事業費補助金	500万円	観光協会が実施する地域特性を生かした誘客事業の支援
世界遺産熊野本宮館周年記念事業	200万円	シンポジウムや熊野古道ウォークイベントの実施
田辺市域の特色ある埋蔵文化財活用事業	200万円	熊野三山や参詣道周辺の経塚信仰をテーマにしたシンポジウムや企画展、現地見学会の開催
世界遺産文化財保存整備事業	144万8千円	三軒茶屋跡（本宮町大居）の発掘調査や現地発掘体験会の開催

## 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)の充当事業

消費税率の5%から10%への引き上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金を含む)については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

**【歳入】** 地方消費税交付金  
……9億330万円  
**【歳出】** 社会保障施策に要する経費  
……160億5,477万7千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他	
社会福祉	106億369万5千円	72億7,542万3千円	3億7,688万2千円	29億5,139万円	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費、施設型給付費負担金、児童手当及び児童扶養手当、母子生活支援施設措置費
社会保険	38億6,364万6千円	7億6,107万6千円	3億5,132万4千円	27億5,124万6千円	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	15億8,743万6千円	4,116万7千円	1億7,509万4千円	13億7,117万5千円	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業
<b>合計</b>	<b>160億5,477万7千円</b>	<b>80億7,766万6千円</b>	<b>9億330万円</b>	<b>70億7,381万1千円</b>	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分<sup>あんぶん</sup>し充当しています。

## 目的税の充当事業

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

### ◇都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てます。

区分	事業費
都市計画事業	1億3,176万7千円
地方債償還額	3億7,439万円
<b>合計</b>	<b>5億615万7千円</b>

財源内訳	金額
国・県支出金	1,575万円
地方債	1億1,010万円
負担金その他	—
都市計画税収入額	3億4,141万4千円
一般財源等	3,889万3千円

### ◇入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てます。

区分	事業費
環境衛生施設の整備	1億2,848万9千円
鉱泉源の保護管理施設	—
消防施設等の整備	2億6,181万円
観光施設の整備	340万円
観光振興	5,500万円
<b>合計</b>	<b>4億4,869万9千円</b>

財源内訳	金額
国・県支出金	8,173万2千円
地方債	2億6,470万円
負担金その他	351万8千円
入湯税収入額	4,686万5千円
一般財源等	5,188万4千円

特別会計	金額	増減率(%)
国民健康保険事業	87億3,462万4千円	-7.0
(事業勘定)	87億962万4千円	-7.0
(直営診療施設勘定)	2,500万円	0.7
後期高齢者医療	22億7,357万4千円	5.8
介護保険	97億2,719万8千円	-3.6
分譲宅地造成事業	70万円	0.0
農業集落排水事業	—	皆減
林業集落排水事業	—	皆減
漁業集落排水事業	—	皆減
戸別排水処理事業	—	皆減
診療所事業	3億4,689万9千円	6.7
駐車場事業	1,482万6千円	-15.3
木材加工事業	3億1,732万7千円	3.4
四村川財産区	4,349万5千円	7.7
<b>合計</b>	<b>214億5,864万3千円</b>	<b>-5.9</b>

## 特別会計及び 公営企業会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

公営企業会計	金額	増減率(%)
水道事業	33億7,994万8千円	7.7
下水道事業	7億7,065万4千円	825.9
<b>合計</b>	<b>41億5,060万2千円</b>	<b>28.9</b>

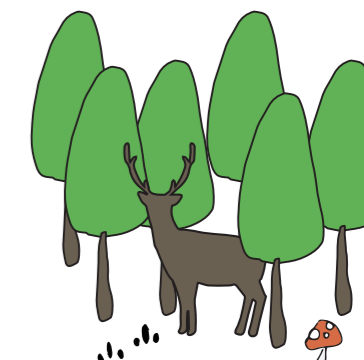
※表中の増減率は、令和5年度比です。  
※特別会計の農業集落排水事業、林業集落排水事業、漁業集落排水事業、戸別排水処理事業は、公営企業会計の特定環境保全公共下水道事業へ統合し、令和6年度から下水道事業となります。

## 森林環境譲与税の充当事業

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。

**【歳入】** 森林環境譲与税  
……3億5,265万3千円  
**【歳出】** 森林環境譲与税充当事業  
……3億5,265万3千円

主な事業	事業費
森林経営管理制度運用事業(意向調査・森林整備等)	1億5,772万2千円
うち森林の育てびと育成・確保事業	3,150万円
紀州材使用住宅支援事業	700万円
森林整備担い手確保対策事業	1,000万円
林地残材等利用促進事業	500万円
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	1,000万円
木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業	475万円
木のぬくもりプレゼント事業	125万円
新庁舎整備事業(うち木質化分)	4,197万6千円
小・中学校教室床等木質化事業	2,300万円
森林環境教育推進事業	1,350万円
その他事業	1,672万9千円
森林環境譲与税活用基金への積立	6,172万6千円
<b>合計</b>	<b>3億5,265万3千円</b>





# 令和5年度まちづくり報告会

令和5年10月から12月にかけて、市内の16会場でまちづくり報告会を実施し、市長から「これからのまちづくり」について説明するとともに、ご参加いただいた皆さんと意見交換を行いました。

たくさんのご意見をいただいた中から一部を紹介します。その他のご意見はホームページに掲載しています。

企画広報課 広聴広報係（本庁舎3階） ☎ 0739 (26) 9963

☑ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/houkokukai.html>



## Q

### 【公共交通】

田辺市はどこに行くにも車が必要です。若いうちは運転できますが、高齢になり免許を返納すると、買い物や通院ができなくなります。気軽に外出できるような交通手段を考えてください。

**A** 路線バスや住民バス、スクールバスなどの交通手段を確保していますが、高齢化に伴い、より利用しやすい交通手段のご要望を市内各地からいただいています。ご要望に応じた交通手段の導入について調査・研究を行っていますが、人口が少なく広大な面積の本市では、現時点で要望に沿った交通システムの導入には至っていません。

令和2年11月に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、従来のバスやタクシーといった公共交通を最大限に活用し

た上で、地域の多様な輸送資源を総動員して、要望にきめ細やかに対応する取組を促すこととなっていることから、引き続き、調査・研究を行い、令和7年度から令和12年度が計画期間となる、地域公共交通計画策定の中でも、しっかりと議論を行ってまいります。



## Q

### 【道路整備】

交差点に立ち、子どもの登下校を見守っていますが、横断歩道や一時停止の白線が薄れてきており、通行車両が徐行や一旦停止してくれないので危険です。子どもの安全を守るため、白線の整備をお願いします。

**A** 横断歩道や停止線、センターライン等が薄くなっている箇所があることは認識しています。横断歩道や停止線などの道路標示については警察署、センターラインや外側線等の区画線については各道路管理者において設置及び管理をしています。

線が薄くなっている箇所は引き直しをさせていただいていますが、整備が必要な箇所が多いため、現場を確認させていただきながら順次対応していきたいと思っております。

## Q

### 【防災】

民生委員として、支援が必要な方の情報を共有していますが、災害時に防災行政無線放送が聞こえないという声があります。家の中でも放送が聞こえるように機器を設置するという話があったと思うのですが、いつ頃設置されますか。

**A** 携帯電話をお持ちでない方や、防災行政無線放送が聞き取りにくい方には、現在戸別受信機を貸し出していますので、防災まちづくり課（☎0739-26-9976）までお申し出ください。

また、放送後にもう一度放送内容を確認したい場合は、防災行政テレフォンガイド（☎0120-963-910、通話料無料）をご利用ください。



## Q

### 【町内会活動】

人口減少や高齢化により地域のつながりが希薄化し、町内会加入者が減少しているため、町内会役員のなり手が不足し、町内会活動の維持が難しくなっています。町内会の負担を減らし、活動への支援をお願いします。

**A** 町内会は、一定の地域に住む住民同士が協力して住みよい地域社会を作るために組織された団体です。その目的を果たすために、防犯灯などの身近な環境の整備・管理、区域内の清掃・美化、防災・防犯活動、さらには夏祭りなどの親睦行事が行われてきました。しかし、近年の人口減少と相まって高齢化が進み、また、個人の価値観の多様化などから、町内会活動に関心のない世帯が増えてきています。そのため、これまでのような地域活動の維持が難しくなっていることは認識しています。

そうした状況を受け、市としましては、皆様の負担をできるだけ減らすような方法について調査・研究していきたいと考えています。その一環として、「田辺らしい自治のあり方研究モデル事業」に取り組んでおり、令和5年8月から新庄地域をモデル地域として、世代も立場も異なる皆さんが集まって地域の将来を考える“住民の集い”が始まっています。「地域コミュニティをどう支えるのか」という重要な課題について、地域の皆様とともに丁寧に考えてまいります。

## Q

### 【雇用創出】

高校卒業後、ほとんどの若者は田辺を出て就職しています。地元でも魅力ある仕事を創出できないでしょうか。

**A** 令和5年7月時点のハローワーク田辺管内の有効求人倍率は1.47倍で、仕事を探している人よりも、働く人を探している事業所の方が多い状況となっています。市では田辺商工会議所等と連携し、市内での就職を希望される方を対象にした合同企業説明会「Uターンフェア」を開催しており、Uターン就職や地元への定着を促進しています。

また、人口減少に起因する様々な地域課題の解決に向け、自身の強みを生かしてビジネス視

点で取り組む人材の育成事業「たなべ未来創造塾」を平成28年度から実施しています。地域で活躍する人材がたくさん増えることで地域活性化を図り、ひいては、若者の「田辺で働きたい」「田辺に帰ってきたい」との想いにつなげていけるよう、引き続き取り組みます。また、今後も県や関係団体と連携し、地元の暮らしやすさ、地元で働くことのメリット、地元企業の魅力等をPRしながら、若者の流出防止となるような雇用機会の確保に努めていきます。

授賞式では、受賞者による記念講演も開催します

## 第34回 南方熊楠賞

「南方熊楠賞」は、国内外を問わず、熊楠翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られます。第34回受賞者は、人文の部から、松岡悦子氏(奈良女子大学名誉教授)が選考されました。



松岡悦子氏

### 略歴

昭和29年3月	大阪府生まれ
昭和52年3月	大阪大学人間科学部人間科学科卒業
昭和52年4月	大阪大学人間科学部研究生
昭和55年3月	大阪大学大学院人間科学研究科人間学専攻 博士前期課程修了
昭和58年3月	大阪大学大学院人間科学研究科人間学専攻 博士後期課程単位取得満期退学
昭和58年4月	北海道大学文学部研究生
昭和60年4月	日本学術振興会奨励研究員
昭和61年4月	日本学術振興会特別研究員
昭和63年9月	ロンドン大学ユニヴァーシティカレッジ名誉研究員
平成元年9月	ミュンヘン大学名誉研究員
平成2年2月	ミュンヘン大学マックスプランク人間行動学研究所 (アンデックス) 客員研究員
平成2年9月	旭川医科大学医学部助教授
平成20年9月	奈良女子大学生生活環境学部教授
平成31年3月	奈良女子大学定年退職
	現在 奈良女子大学名誉教授

### ■選考理由(抜粋)

現在の日本社会における最大の課題とも言える「妊娠・出産」に関して、民俗学的研究を継承しつつ、家族やジェンダーの問題として取り上げ、さらに医療化にはらむ問題を、国際的な比較を通じて論じてきた。

また、著書のほかに、論文もきわめて多く、更に看護学や助産学、社会学など多様な分野の研究誌に掲載されていることは、松岡氏の学術的インパクトの大きさを示している。

そういった松岡氏の研究は、民俗学の現代的展開として、南方熊楠賞にふさわしいと判断する。

### ■南方熊楠賞受賞コメント(要約)

南方熊楠賞については、「知の巨人」と呼ばれる南方熊楠にふさわしい、大きな仕事を成し遂げた方が受賞しておられることから、私にはどう考えてもふさわしくないという思いがあり、恐らくこの思いは何年たっても消えないだろうと思っています。

現在に至るまで、妊娠・出産を含むリプロダクションにまつわる政策は、女性とかけ離れたところで立案されてきたように感じていました。この受賞を機に「妊娠・出産」というテーマに焦点が当たり、妊娠・出産・育児を女性の視点から捉えた政策立案がなされるきっかけになるのではないかと、なつてほしいという期待があります。

今回の受賞では、私が賞をいただくというより、妊娠・出産というテーマに勇気をもって選んでいただいたことに感謝いたします。そして、これが若い世代の研究者やリプロダクションの実践にかかわる人たちの励みになることを期待しています。

託児サービスや手話通訳がありますので、ご希望の方は、4月26日(金)までにお知らせください。

### ■南方熊楠賞特別公開

南方熊楠賞の開催を記念して、授賞式当日5月11日(土)10時～17時(最終入場16時30分)は、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。

※南方熊楠顕館は14時に閉館します。

〒南方熊楠顕彰会事務局

☎0739(26)9909

### ■【南方熊楠賞授賞式】

日時 5月11日(土)13時30分～

場 紀南文化会館「小ホール」

授賞式

松岡氏 記念講演「妊娠・出産でつながる人と社会」

定員 200名[先着]

右記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

https://logofom.jp/f/zSH7v



5月7日(火)から新庁舎での業務を開始します

## 新庁舎への移転のお知らせ

現庁舎では、5月2日(火)17時15分まで業務を行います。5月2日(火)～6日(月)は、新庁舎への移転作業に伴い、下記の通り窓口対応等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■5月2日(火)～5月6日(月)

#### ◇夜間延長窓口

5月2日(火)は、移転作業のため、夜間延長窓口を中止します。

#### ◇休日・夜間の受付

・5月7日(火)8時30分までは、現庁舎で行います。  
・5月3日(金)9時～12時は、電話の切替工事のため、☎0739(22)0100へお掛けください。

#### ◇生涯学習センターの貸館

5月2日(火)～6日(月)まで利用できません。

### ■5月7日(火)以降

#### ◇休日・夜間の受付

新庁舎1階の時間外受付で行います。

#### ■庁舎機能の集約

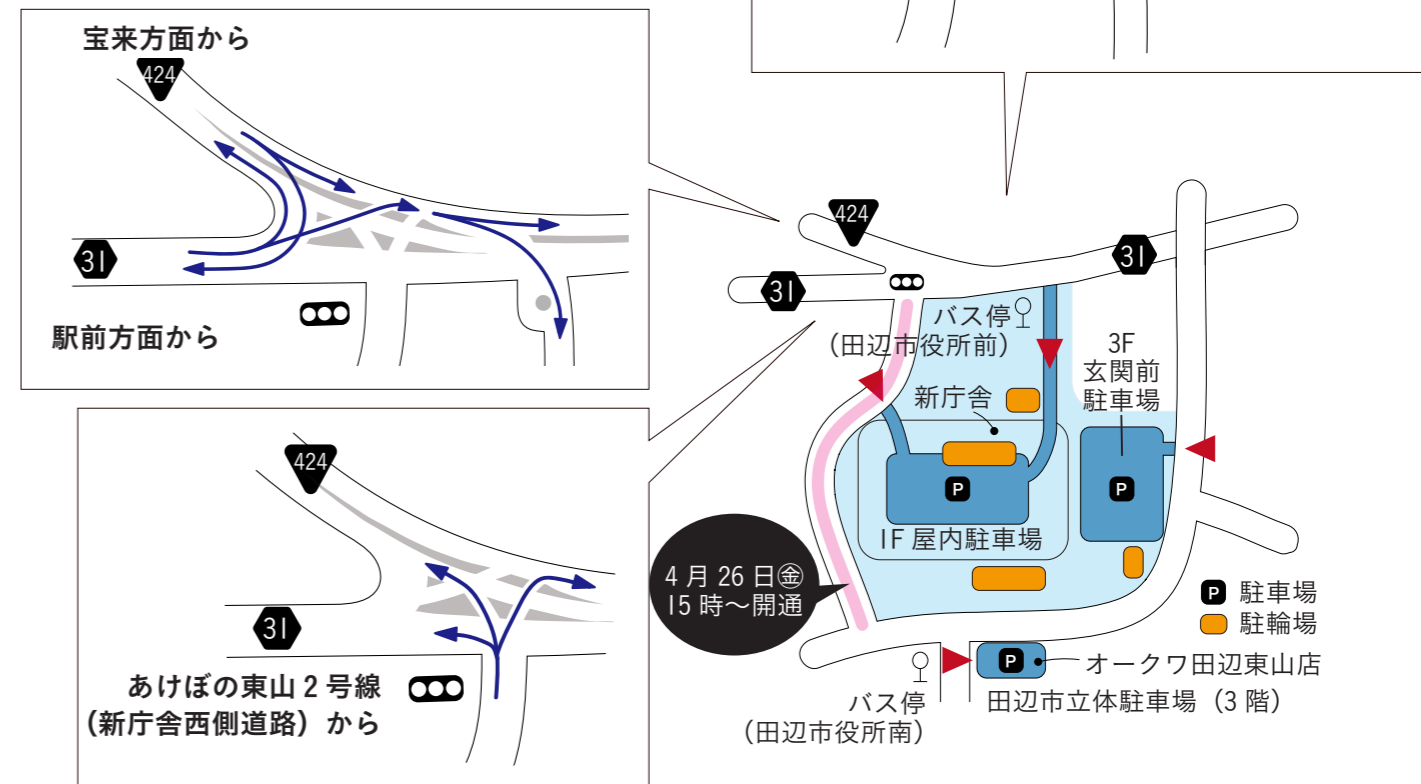
これまで「現庁舎」、「市民総合センター」、「水道事業所」に分散していた行政機能が、新庁舎に集約されます。

☑新庁舎整備室(本庁舎2階)

☎0739(34)3336

### ■新庁舎周辺道路のお知らせ

4月26日(金)15時から、礪坂交差点(新庁舎北側交差点)の通行車線が変更されます。それに伴い、市道あけぼの東山2号線(新庁舎西側道路)の供用も開始します。



■新庁舎 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎0739(22)5300(代表)

### ■新庁舎へのアクセスマップ

紀南文化会館開館 40 周年記念

# 「夏井いつき 句会ライブ」を開催します

日時 6月8日(土) 14時開演 (13時15分開場)

場 紀南文化会館「大ホール」

### ■チケット

◇前売り 2,800円 【全席指定 (800席)】

◇当日販売 3,500円 ※残席がある場合限り、紀南文化会館で販売

- ・チケットは一人4枚まで
- ・未就学児は入場不可

### ■発売日

◇ローソンチケット (ローチケ) 先行受付【抽選】

日 4月1日(月)～7日(日)

・Lコード 56839

・当選発表 4月8日(日)

夏井 いつきさん



### ◇窓口受付【先着】

日 4月15日(日) 10時～

■販売所 紀南文化会館、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所 他

※5月20日(日)以降は紀南文化会館でのみ販売  
場 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/>



特別展ではアーティストトークも開催！

# 美術館で小企画展・特別展を開催します

日 4月13日(土)～6月16日(日)

時 10時～17時 (最終入館16時30分)

毎週(日) (4月29日、5月6日は開館)

4月30日(火)、5月7日(火)

### 【小企画展「熊野の風景」】

市立美術館の所蔵品を中心に、近世から現代までの熊野の風景をテーマにした作品を紹介します。

場 市立美術館

料 260円 (学生及び18歳未満の方は無料)

### ■展示解説会

日 5月18日(土)、6月1日(土)

時 いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。



押江 千衣子 ▶  
《山のあなた》  
2007年 個人蔵

### 【特別展「Tomonari Hashimoto Untitled」】

独特の質感を持った球や立方体といったミニマルな形の陶作品を制作し、国内外で高く評価されている、湯浅町出身の陶芸家、橋本知成の近年の作品を紹介します。

場 熊野古道なかへち美術館

料 400円 (学生及び18歳未満の方は無料)

### ■アーティストトーク

日 5月25日(土)、6月8日(土)

時 いずれも14時から展示室で行います。

(予約不要・観覧料のみ必要)

◇講師 橋本 知成さん

場 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770



橋本 知成 《Untitled》 ▶  
2023年 個人蔵  
photo: Gentoku Katakura

受賞された皆様の功績をたたえて

# 第35回田辺市スポーツ賞

市民や市出身の方で、スポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。(敬称略)

場 スポーツ振興課 市民スポーツ係 ☎ 0739 (25) 2531

### スポーツ賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優勝した方又はこれに準ずる方

#### ■個人の部 (5名)

◇カヌー 富塚 晴之 ◇水泳 曾輪 貴博

◇フライングディスク 奥山 礼都

◇弓道 稲藪 紫音 ◇少林寺拳法 下野 大和

#### ■団体の部 (5団体)

◇神島高等学校カヌー部 (男子)

吉田 朋矢、庄司 晃太郎、河野 大和

◇神島高等学校弓道部 (女子)

大江 ひなた、山本 葉瑠、西田 渚

#### ◇神島高等学校少林寺拳法部 (男子)

前地 亮太、下野 大和、佐藤 羽琉、峯玉 凜空

◇神島高等学校少林寺拳法部 (女子)

岡本 優奈、寒川 未来、並木 杏澄、古久保 遥菜、

津田 ひかる、谷口 萌奈

◇田辺高等学校ホッケー部 (女子)

松田 有加、保富 鈴香、齋藤 奈津美、田中 優、

山本 ねね

### スポーツ奨励賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方

#### ■個人の部 (12名)

◇カヌー 吉田 朋矢、河野 大和、寒川 峻輔、  
寺山 桜成、谷地 太陽

◇陸上 横山 智晴、太田 煌、杉林 良現

◇野球 小野 莞都、田嶋 優汰

◇空手道 水永 瑠綾夏、田上 夏々星

#### ■団体の部 (5団体)

◇田辺工業高等学校弓道部 (男子)

栗原 壮馬、服部 伶音、山田 登輝央、小守 功稀、

田井 哉羽

◇田辺工業高等学校体操競技部 (男子)

中 結士朗、中 風孔、酒井 建輝

◇田辺工業高等学校カヌー部 (男子)

宮本 七雲

◇田辺高等学校新体操部 (女子)

法眼 桃夏、前田 彩花

◇田辺高等学校ワンダーフォーゲル部 (女子)

久保地 凜、中嶋 しおり

組織改正のお知らせ

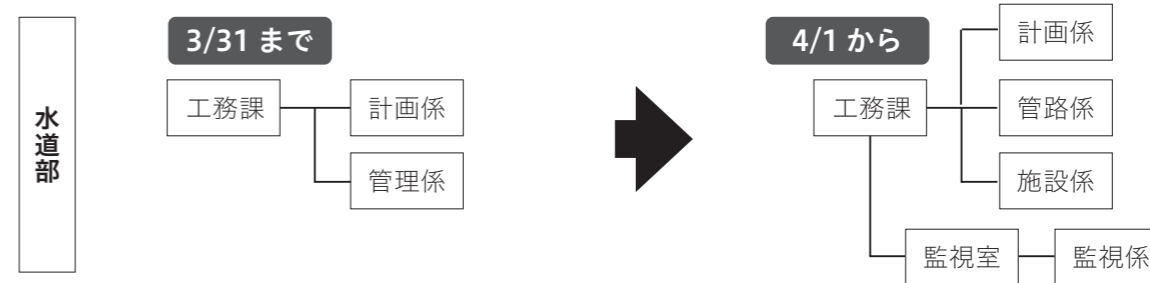
# 4月1日から市役所の行政機構が一部変わります

水道部工務課において、現在の管理係を管路係と施設係に再編するほか、各水道施設の日常監視のため、新たに監視室を設置し、水道行政の機能

強化を図ります。

場 総務課 人事係 (本庁舎3階)

☎ 0739 (26) 9916





こどもの日記念日イベントを開催します

日時 5月5日⑩ 10時～17時(最終入館16時30分)
場所 熊鷹顕彰館
◇オリジナルグッズ抽選会
◇収蔵庫入室体験 様々な資料を保管している収蔵庫を特別に開放します。
※受付は、10時～10時30分です。
定各30名「先着」
間 南方熊鷹顕彰館
☎0739(26)9909

自然観察教室「新緑のひき岩群を歩こう」を開催します

日時 5月12日⑩ 9時30分～15時
場所 龍神山
集ふるさと自然公園センター(9時30分までに集合)
■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
◇小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
◇弁当・水筒・筆記用具・採集用具(植物・昆虫)・ビニール袋・帽子・手袋
◇前日までに、はがき又は電話・

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

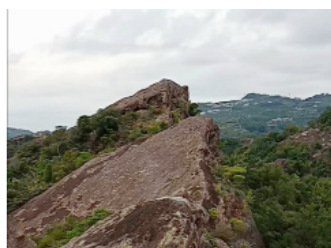
市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をプランテアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。
事前に申請書等の提出が必要ですので、詳しくは左記へお問い合わせください。
■募集団体数 60団体
間 管理課公園係(本庁舎別館1階)
☎0739(26)9966

脳リフレッシュ教室の参加者を募集します

健康マージャンで思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症を予防しませんか。
日時 5月31日～8月9日(毎週⑤・全11回)
間 13時30分～15時30分(受付13時)



FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
間 ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739(25)7252
✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp



令和6年度田辺市手話奉仕員養成講座(入門課程)の受講生を募集します

聴覚障害者の生活や制度を学び、手話で日常会話ができる程度の手話語彙や手話表現技術の習得をめざします。
日時 6月5日(令和7年3月5日(毎週⑥・全22回)
間 19時～20時30分
場所 新庁舎1階「多目的ホール」他
◇市在住の15歳以上(中学生不可)で、手話の学習が初めての方又は市が適当と認めた方

場新庄公民館

◇健康マージャン
◇「認知症の正しい理解と予防」のお話
◇認知症の方への関わり方、脳の健康度テスト
◇認知症予防に役立つお口や栄養などの健康講座他
◇市在住の65歳以上で全ての教室に参加できる方
※マージャン初心者の方を対象にした教室です。
定 16名「先着」
間 筆記用具・動きやすい服装・飲物
日時 4月15日⑩～26日⑤に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
☎0739(26)4910
□ https://logofom.jp/f/gPOU1



造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植)に

定 18名「抽選」

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムを基に実施します。
全日程の80%以上を出席した方には修了証書を授与し、次年度開催の基礎課程に進んでいただけます。
間 4月19日⑤「必着」までに、申込書を左記へお持ちいただくか、郵送又はFAX、ホームページからお申し込みください。申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
間 障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)
〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739(26)4902
☎0739(25)3994
□ https://www.city.tanabe.lg.jp/shougafukushi/houshiyousei.html



母子保健推進員を募集します

より、接種済定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方に、一定の要件で再接種に係る費用を助成します。
◇市に住民票のある方で、予防接種を受ける日において20歳未満の方
間 健康増進課母子保健係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901
◇各行政局住民福祉課(23ページ参照)

母子保健推進員とは、妊婦や子育て中のお母さんを地域で応援するボランティアです。
◇妊婦や乳児の家庭訪問 訪問希望者のみへ訪問、年間に数件
◇育児教室での乳児の保育 年間に2回程度
◇研修会等への参加 年間2～3回(参加可能な方)
◇市在住の女性(資格、年齢は問いません)

募集地区 秋津町・上秋津・稲成町・むつみ・天神崎・新庄町・上芳養・上万呂・中方呂・城山台・上三栖・中三栖・下三栖・高雄・東山・新屋敷町・中屋敷町・下屋

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分、第1期分
■市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
■国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
■介護保険料 特別徴収…4月徴収分
■後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和6年2月末現在

Table with 3 columns: Category, Male, Female. Rows include Total Population (68,278), Households (34,824), and Births in Feb (Male 10, Female 16).

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ

日時 5月12日⑩ 9時～12時
場所 市民課(新庁舎3階)・龍神行政局
間 市民課 窓口係
☎0739(34)2131

カードでこんなことができるよ→



敷町・本町・紺屋町等
各地区1名(募集地区に住んでいなくても大歓迎)
任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
間 4月26日⑤までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
間 健康増進課母子保健係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901
□ https://logofom.jp/f/dRp2g

# すくすく子育てクラブ

## 第107回 親子でさんぽにでかけよう!



暖かな日差しが気持ち良い季節になりました。心も体も伸び伸びと、春を満喫しましょう。

### ◇楽しむことを大切に

目的地に向かいながら、ふだんは出会えないものを親子で見発見することは楽しいです。子どもが「見て！見て！」と言った時には、「きれいなお花咲いてるね」など、気持ちを受け止めることを大切にしたいものですね。

おやつを食べるのも、とても楽しい経験になります。

### ◇水分補給はしっかりと

目的地に着いたら、まずお茶や水を飲ませるなど、水分補給をこまめに行うよう心掛けましょう。

### ◇レジャーシートがあると便利

まだ歩けない子どもでも、シートを広げてその上で遊ぶことができます。気持ちの良い風に触れたり、空を眺めたり、シートの上でくつろぐことは、室内ではできないような経験につながります。

親子でいい気分転換になりますね。



## 令和6年度の年金額や各種手当額の改定

物価変動率(3.2%引き上げ)を踏まえて、4月から左表のとおり各手当等が引き上げられます。

### 【年金額】

4月分から年金額が、2.7%引き上げられます。改定後の年金額は、6月に日本年金機構から「年金額改定通知書」でお知らせします。

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万740円～4万5,500円
児童扶養手当 加算額	児童2人目 5,380円～1万750円 3人目から 3,230円～6,450円
②特別児童扶養手当1級	5万5,350円
特別児童扶養手当2級	3万6,860円
③特別障害者手当	2万8,840円
④障害児福祉手当	1万5,690円
⑤経過的福祉手当	1万5,690円
⑥高齢年金生活者支援給付金	※5,310円
⑦障害年金生活者支援給付金1級	6,638円
障害年金生活者支援給付金2級	5,310円
⑧遺族年金生活者支援給付金	5,310円

保険料の種類	月額
⑨国民年金保険料	1万6,980円

- ①、⑨について 市民課 庶務年金係 ☎0739-26-9925
- ②～⑤について 障害福祉室 障害福祉係 ☎0739-26-4902
- ⑥～⑧について 田辺年金事務所 ☎0739-24-0432  
田辺年金事務所 新宮分室 ☎0735-22-8441

※国民年金保険料納付期間等によって計算されます。

## 【国民年金保険料の納付及び免除申請】

日本年金機構から納付書を送付しますので、納付期限(翌月末日)までに納めてください。  
なお、所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除申請(審査あり)ができます。  
また、国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の保険料が免除されます(要申請)。  
希望する方は左記へ届出ください。

## 児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。交通ルールを守り、マナーの徹底を心掛けて、交通事故を起こさないよう安全運転に努めましょう。

### ■保護者の皆さんへ

お子さんと一緒に見通しの悪い交差点などに行き、「道路を渡るときは、横断歩道の前で必ず止まり右左の安全確認をしてから渡ろうね」など具体的に子ども目線で伝えましょう。

### ■横断歩道では歩行者が優先

渡ろうとしている歩行者がいるときは、必ず停まりましょう。

☎0739(26)9911  
田辺警察署

☎0739(23)0110



## 小・中学校就学援助費をご利用ください

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校で必要な費用の一部を援助します。  
※所得制限あり

☎0739(26)9942  
田辺市教育課 学事係(市民総合センター3階)

### ■補助内容

	小学生	中学生
学用品費(月額)	1,000円程度	2,000円程度
新入学学用品費	5万円程度	6万円程度
修学旅行費	上限2万円程度	上限6万円程度
学校給食費	全額	

※その他、オンライン学習通信費等の補助もあります。

## 住民税均等割課税世帯支援金及び子育て世帯加算支援金について

### 【①住民税均等割課税世帯支援金】

対象の方には、確認書が届きます。  
令和5年12月1日時点で、世帯全員が令和5年度住民税の所得割が非課税の世帯  
※ただし、次の世帯を除く。  
・表の②の対象世帯  
・住民税均等割課税者の扶養親族等のみからなる世帯

### 【③子育て世帯加算支援金】

対象の方には、支給通知書又は確認書が届きます。  
平成17年4月2日以降生まれの子どもを扶養している、表の①と②の対象者  
次に該当する世帯は、対象となる場合がありますので左記へお問い合わせください。

◇令和5年12月2日以降に生まれた子どもがいる  
◇別世帯に扶養している子どもがいる  
■DV等で田辺市に住民票を移さずに避難されている方へ  
対象の方でも通知が届かないため、左記にご連絡ください。

☎0739(33)9088(平日9時～17時・5月31日(金)まで)  
田辺市低所得世帯等支援金窓口(市民総合センター2階)

	対象世帯	支給額(1世帯あたり)	③子育て世帯加算支援金
①住民税均等割課税世帯支援金	住民税の均等割が課税で所得割が非課税	10万円	平成17年4月2日以降生まれ(18歳以下)の子ども1人あたり5万円を上乗せ給付
②住民税非課税世帯支援金	住民税が非課税	7万円(支給済)	

※対象世帯は、令和5年12月1日時点で、世帯全員の令和5年度住民税課税状況で判定します。

## 教えて！生活安全コラム

### 第10回 この投資トラブルは詐欺です！



インターネット上で知り合った人物からの勧誘をきっかけにした投資トラブルが増えています。次のような投資や儲け話に誘われたら、まずは詐欺を疑いましょう。

被害者は、SNS等で知り合った人物から成功体験を聞かされ、「必ず儲かる」などと投資に誘われます。そして、指定された個人名義の口座へ送金を誘導され、携帯電話の画面上ではそのお金が運用されて利益が出ているように表示されます。

その後、投資したお金を引き出そうとすると、税金や保証金などの名目で追加の支払いを求められます。しかし、いくら支払

っても投資したお金を引き出すことはできず、最後には投資を勧誘した人と連絡がとれなくなってしまいます。

●「必ず」「確実に」儲かるはウソ

確実に儲かる投資はありません。本当に稼げる方法は他人に教えません。

●個人名義の口座に振り込まない

金融商品取引業者が個人名義の口座に送金させることはありません。

●無登録業者との取引をしない

金融商品取引業の登録を確認しましょう。少しでも不安に思ったら消費者ホットライン ☎ 188 にご相談ください。

令和6年度から令和8年度(第9期)の介護保険料を改定します

第9期計画期間を迎えるにあたり、令和6年度から、第1号被保険者保険料を改定します。

■保険料基準額の引き下げ

今後、要介護認定率の上昇や介護報酬改定等に伴う給付費の増加が予想されます。必要となる保険料水準は上昇する見込みです。が、介護給付費準備基金を取り崩すことにより、保険料基準額を

6955円に引き下げます。  
※介護保険料基準額は、介護保険料の年額を決めるための基本となる額です。

■第9段階を細分化

第1号被保険者間での所得再分配機能を強化するため、第9段階を13段階までに細分化し、標準乗率を高所得者は引き上げ、低所得者は引き下げます。

☎ 0739 (26) 4931  
市民総合センター1階

段階	対象者	年間保険料	増減額 (前期比)
		R6年～R8年	
1	生保・世帯非課税	2万3,800円	-1,200円
2		4万500円	-1,200円
3		5万7,200円	-1,200円
4	世帯課税 本人非課税	7万5,100円	0円
5		8万3,500円	0円
6	本人課税 (本人合計所得 420万円未満の方)	10万200円	0円
7		10万8,500円	0円
8		12万5,200円	0円
9	本人課税 (本人合計所得 420万円以上の方)	14万1,900円	0円
10		15万8,600円	1万6,700円
11		17万5,300円	3万3,400円
12		19万2,000円	5万100円
13		20万300円	5万8,400円

※合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額

### 母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

白浜なぎさホームは、居室を提供するほか、入所されたお母さんと子どもに対して、就職や子育て、生活面など自立に向けた支援を行う施設です。

18歳未満の子どもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できます。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎ 0739 (26) 4927  
園子育て推進課 とも家庭係 (市民総合センター1階)

### 4月から松原しおさい団地の分譲価格を改定します

☎ 購入を希望される方は、平日9時～17時に、左記へ申込書等を提出してください。申込書等は、左記又は玄関案内係(本庁舎2階)、市民総合センター、芳養公民館で配布するほか、ホームページからも取得できます。

☎ 園水産課水産係(本庁舎別館3階)

### ごみ収集カレンダーは届きましたか？

令和6年4月～令和7年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を広報たなべ3月号と一緒に配布しました。転居や紛失などでお手元にならない場合は、次の場所に置いていただけますので、お越しください。

■配布先 玄関受付係(本庁舎2階)、市民総合センター、水道事業所、行政局、連絡所、コミュニティセンター

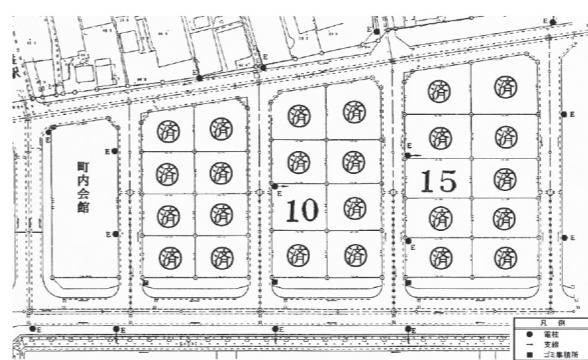
☎ 0739 (24) 6218  
園廃棄物処理課施設業務係(市ごみ処理場)



☎ 0739 (26) 9932  
https://www.city.tanabe.lg.jp/suisan/matsubara-shiosai/index.html

	価格 (改定後)	面積
10号地	381万円	165.53㎡ (50.07坪)
15号地	388万円	168.80㎡ (51.06坪)

■所在地 芳養松原一丁目地内  
■地目 宅地  
■用途地域 第一種住居地域



### ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

令和5年10月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。その結果は左表のとおりで、いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

■ダイオキシン類濃度(毒性等量)

測定箇所	市の測定値	国の基準値
ごみ焼却施設	1号炉	5ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
	2号炉	
最終処分場の処理水	0.000027pg/L	10 pg/L

※TEQ(毒性等量)

◇用語解説

- ・Nm<sup>3</sup>(ノルマル立法メートル)…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。
- ・1ng(ナノグラム)…10億分の1g
- ・1pg(ピコグラム)…1兆分の1g

☎ 0739 (24) 6218  
園廃棄物処理課施設業務係(市ごみ処理場)

みんなでまちづくり補助金を募集します

【施設整備補助（ハード事業）】  
 ■補助対象事業 令和6年4月1日～令和7年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業  
 ■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）  
 【事業実施補助（ソフト事業）】  
 ■補助対象事業 令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業  
 ■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）  
 【共通要項】  
 函市内で地域づくりに取り組み、市民により組織された団体  
 4月1日①～30日②に、申請書等を添えて、左記に提出してください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。  
 函 自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）  
 ☎0739（26）9911  
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shininkatsudou>  
 ◇各行政局総務課（23ページ参照）

不良空家等の解体工事費用を補助します

函市内にある著しく危険と認定された不良空家等の所有者やその相続人などで、市税の滞納のない方  
 ■補助金額 不良空家等の解体工事にする金額の3分の2（上限50万円）  
 16件程度（危険性の高い空家等を優先）  
 事前に田辺市不良空家等認定を受ける必要があります。5月10日①までに左記又は各行政局産業建設課（下記参照）へ認定の申請をしてください。  
 認定された方は、6月3日②以降に補助金交付申請をしていただきます。  
 ※解体工事を令和7年2月28日③までに終了するものに限りです。  
 ■オンライン相談をご利用ください  
 □ <https://logofom.jp/f/tkrva>  
 函 建築課 調査計画係（社会福祉センター1階）  
 ☎0739（26）9935

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を補助します

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵設置を実施する農業者及び団体に補助金を交付します。  
 函市に住民票のある方が、農地に防護柵・防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く）  
 ■補助金額 補助対象事業費の2分の1（1万5000円～15万円）  
 ◇イノシシ・シカ用 1m当たり上限450円  
 ◇サル用 1m当たり上限1250円  
 ◇防鳥ネット 10a当たり上限2万7000円  
 4月10日④以降に、左記へ申請書等を提出してください。申請書等は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。  
 函 農業振興課 農政係（本庁舎別館2階）  
 ☎0739（26）9930  
 ◇各行政局 産業建設課（23ページ参照）  
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/nougyou/ynuugaiyoujuu.html>

令和6年度の自衛隊一般曹候補生を募集します

函 日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方  
 【試験】  
 5月17日⑤～19日⑥のうち指定する1日  
 ■受付締切日 5月7日⑦  
 函 和歌山英数学館（和歌山市太田二丁目13-12）  
 【採用説明会】  
 4月29日⑧（祝）9時～16時  
 函 オークワパビリオンシティ田辺店「A館広場」  
 資料はホームページから請求できます。  
 函 自衛隊田辺地域事務所  
 ☎0739（24）6219  
 □ <https://sec.mod.go.jp/gsd/f/recruit/s033.html>

各種生ごみ処理機器の購入費を補助します

■交付要件 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で生ごみ処理機器を購入し、市内に設置すること  
 ※ネット販売は対象外、購入後5年を経過しての買換えは可能  
 ■補助金額 本体価格（購入価格から税及び配達料等を除く）の2分の1以内（上限2万円・100円未満は切捨て）  
 函 購入前に申請書を、令和7年3月中頃までに、左記へお持ちいただくか郵送してください。  
 申請書は、左記及び玄関受付係（本庁舎2階）、市民総合センター、水道事業所、行政局、連絡所、コミュニティセンターで配布しているほか、ホームページからも取得できます。  
 詳しくは、ホームページをご覧ください。  
 函 廃棄物処理課 廃棄物対策係（市ごみ処理場）  
 ☎0739（24）6218  
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/hamagami.html>

住宅耐震改修補助金の上限額を引き上げました

この機会にご自宅の耐震改修に取り組みませんか。  
 詳しくは左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。  
 函 建築課 建築係（社会福祉センター1階）  
 ☎0739（26）9935  
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/kenchiku/2018taisinjigyou.html>

補助名称	補助金額（上限）		募集件数 [先着]
	拡充前	拡充後	
耐震改修工事補助	116万6,000円	150万円	50件
現地建替え工事補助	116万6,000円		

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド  
☎0120-963-910  
※防災行政無線の放送内容が確認できる電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119  
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

函 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）  
 函 内科、小児科、歯科の応急診療  
 日時⑨ 9時～11時30分、13時～16時  
 （※小児科のみ、⑩18時～21時30分も診療を行っています。）  
 ☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

※5月からは、市民総合センター・水道事業所の行政業務が新庁舎に移転しますのでご注意ください。



### おすすめ図書紹介



**おふろのぼうず**  
 作/乾 栄里子  
 絵/石井 聖岳  
 出版/ひさかたチャイルド

ぶくぶく……。ふーちゃんがおふろに入るとやってくる、ふうせんみたいなタオルのぼうず。誰もが一度はやったことがあるタオルぼうずで、今夜は子どもと遊んでみませんか？



**世界の神々 100**  
 著/沖田 瑞穂  
 出版/ちくま新書

世界各地の神話に登場する主要な神々から、アマテラスやアテナなど100神をピックアップ。神の職能別に7つの項目に分けて、神々の特徴などを神話学者の視点で分かりやすく解説しています。

### 図書館へ行こう

#### ■開館時間

◇本館=㊗~㊥ 9時30分~19時30分  
 ㊗・㊘ 9時30分~18時  
 ◇分室=9時~17時  
 ※龍神分室は、㊗~㊤ 20時まで時間延長。  
 中辺路分室は、㊥のみ16時45分まで。  
 ※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

#### ■休館日

◇本館=毎週㊗(㊘を除く)、4/25㊗(整理日)、4/30㊗(祝日振替)、5/7㊗(祝日振替)  
 ◇龍神分室=毎週㊗  
 ◇中辺路分室=毎週㊗  
 ◇大塔分室=第1・2・3㊥、毎週㊗  
 ◇本宮分室=毎週㊥㊗  
 【全分室共通】4/29㊗㊘、5/3㊤㊗~5/6㊗㊘は休業です。

市立図書館  
 ☎ 0739-22-0697  
 https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html



### お子さんと一緒に おはなしイベント

★ひよこタイム(対象:0~1歳くらい)  
 (11時~)  
 ★こぐまタイム(対象:2歳~)  
 (11時30分~)  
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
 本館=4/17㊗、5/15㊗  
 ※4月からひよこ・こぐまタイムの人数制限を解除します。また、電話等での申込みも不要となります。

★おはなし会(対象:4歳くらい~)  
 絵本の読み聞かせや紙芝居  
 本館=4/7・14・21・28、5/5全㊗(11時~)  
 大塔分室=4/27㊥(10時30分~)  
 中辺路分室=4/27㊥(10時30分~)  
 ★おはなしタイム(対象:4歳くらい~)  
 おはなしや絵本の読み聞かせ  
 本館=4/6・13・20・27、5/4㊥(11時~)



▼甲子園の壮行式では、試合が近いこともあり、選手たちは引き締まった良い表情をしていました。あの観衆の中、選手たちがプレーしている姿が見られることにOBの私もワクワクしています。ぜひ甲子園で校歌を聞かせてほしいです。(玉置)

▼山田かな子さんが運営しているトウザン荘。今回は高校生レポーターの取材で行かせていただきました。以前にも取材で行ったことがありますが、古民家の雰囲気がとても落ち着きます。高校生がわいわいといきいきして見えました。(池田)

▼今月の表紙写真に季節の花を掲載しようとおちこちを探し回り、最終的に本宮のクマノザクラを教えたいただきました。山の中を探さし、やつの思いで撮影にこぎつきました！趣深いかわいらしいクマノザクラ。奇跡の出会いに感謝。(古久保)

### 編集後記

## 相談窓口



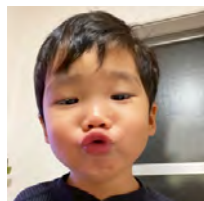
相談種別	相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※4/22は先着4名)	4/8㊗(4/2~)・倉谷弁護士 4/15㊗(4/9~)・中松弁護士 4/22㊗(4/16~)・倉谷弁護士 5/7㊗(4/23~)・山本弁護士 5/13㊗(5/8~)・木戸弁護士	14時~16時のうち、1人15分間(※4/22は14時30分~15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」 ※5月以降は新庁舎5階「会議室5-2」 ※4/22は龍神行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	4/12㊤・杉本雅彦	13時30分~15時30分	龍神行政局	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
	4/19㊤・中村恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
	4/23㊗・岡本美彦	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
消費生活相談	4/23㊗・折戸富子	13時~15時	本宮行政局	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
	㊗㊗㊘㊤・消費生活相談員	13時~16時	龍神行政局 中辺路行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方とご家族等の相談	平日	8時30分~17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊗は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㊗㊘㊙㊚	9時~16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～4月生まれ～

申込みは  
こちら▶ 

天地 朔ちゃん (3歳)



お誕生日おめでと  
う!大阪から田辺  
に引っ越してきて、  
はじめての誕生日  
ですね。いつもあ  
りがとうさくちゃん

山崎 珀翔ちゃん (3歳)



毎日家族を笑顔に  
させてくれてあり  
がと☆たくさん  
食べて遊んで大き  
くなってね!

花野 虎二ちゃん (2歳)



お誕生日おめでと  
う。いつも笑顔で  
可愛いトラが大好き。  
これからも毎日  
元気いっぱいハッ  
ピーに過ごそうね。

寒川 咲菜ちゃん (2歳)



2歳おめでとう☆  
たくさん食べてす  
くすく成長してく  
れて嬉しいです♪  
またみんなでお出  
かけしようね♡

生駒 瑚亜ちゃん (1歳)



大好きな瑚亜へ  
1歳のお誕生日おめ  
でと。生まれて  
きてくれてありが  
と。たくさんの  
幸せをありがとう。

松葉 愛菜ちゃん (1歳)



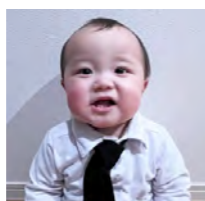
えまちゃん1歳  
のお誕生日おめ  
でと!お兄ちゃん  
お姉ちゃんに負け  
ずに元気いっぱい  
育ってね♡

家高 大和ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日お  
めでとう☆いつも  
笑顔で元気なやま  
くん♪4月から保  
育園も頑張ろう  
ね!

中垣 颯真ちゃん (1歳)



いつもニコニコで  
かわいいふうまく  
ん。これからも元  
気いっぱいにく  
すく育ってね。大  
好きだよ。

就学前の5月生まれのお子さんの  
写真を募集します [抽選]。  
4月10日(※)までに上記二次元コ  
ードからお申し込みください。  
☎ 企画広報課 広聴広報係  
☎ 0739 (26) 9963  
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

## たなべスマイル

とにかく小又川が大好き♡



よしのり  
正木 吉紀 さん

龍神村小又川

新潟県出身で、子育てを田舎でしたいという思いから龍神村へ移住してきて約16年になります。移住してきた当初は、ごまさんスカイタワーの道の駅で5年間店長をしていました。移住してきた私にとって、この5年間はたくさんの人と関わるができる機会となり、本当に貴重な時間でした。

現在は小又川にあるバンガローと一棟貸し、たこ焼きなどの飲食店を運営。この春からは、本格的なキャンプを楽しめるようテントサイトもオープンします。バンガローにはテントサウナも併設しており、小又川の自然の中で、ゆったりんびりと過ごしてもらえんと思います。とにかくロケーションが最高です!

また、劇団たなべ座の一員として演劇活動にも取り組んでいます。大学では芸術学部で演技を学び、龍神村に来る前は東京で芝居をしながら、仲間内で映画を自主製作したりなどもしていました。5月11日に本宮町で「小栗判官ものがたり」の奉納公演をするので、興味のある方はぜひ見に来てください。演劇を通じて地域を元気に、そして、物語や文化を後世に伝えていきたいです!



## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



高校生の探究の一む

写真・文 南紀高等学校 玉置 可憐



今回、私がよくお世話になっている山田かな子さんにお話を伺いました。山田さんは、古民家を活用した高校生の探究の一む「トウザン荘」を運営しています。上富田町出身で、高校時代は和歌山市内の高校に電車で通っていたこともあり、地元の同世代とのつながりがなくなったという経験からトウザン荘を始めたそうです。

大人の方は高校時代を思い返したときに、学校以外の人とのつながりはあったでしょうか。トウザン荘では、いろんな高校の生徒が放課後に自習をしたり、おしゃべりをしたり、カードゲームをしたり、時には高校生自らイベントを企画することもあります。将来への一歩になるきっかけづくりもできます。

「楽しいことがないかな」「モヤモヤするな」「息抜きしたいな」と思ったり、自分が熱中できるものを探したりしている高校生は、ぜひトウザン荘に行ってみてはいかがでしょうか。

| 第27回 |

## ミナラのキラキラ たなべ日記

～ International Women's Day & Hinamatsuri ～  
国際女性デー & ひな祭り

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



カナダのカルガリーに住んでいるとき、女性同士が交流できる場を作っていきたいと考えて、アゼルバイジャン舞踊のグループを立ち上げ、女性向けの様々なイベントを企画していました。

そのような経験から先日、田辺市の古民家カフェで「国際女性デー & ひな祭り」をテーマにした Potluck party (参加者が料理を持ち寄るパーティー) を主催しました。ひな人形、アゼルバイジャンの人形、伝統的な帽子やスカーフで飾られた和室で、手作りの料理などを楽しみながら、ひな祭りや国際女性デー、国際社会における女性のエンパワーメントなどについて話しました。

その中で、子どもや孫などへ引き継ぐことができずに役目を終えたひな人形は、神社やお寺にお願いして供養してもらうのがよいと初めて聞きました。また、アゼルバイジャンでは自分の将来を自由に選べない女性がたくさんいることを伝えると皆さんはとても驚いていました。皆さんと楽しい時間を過ごし、女性同士が交流できる機会をもっと増やしたいと思いました。

